

一般外来研修

■GIO :

頻度の高い症候や疾病・病態を有する初診患者及び慢性疾患患者の外来継続診療の実践を通じて適切な臨床推論プロセスを経て解決に導く能力を養うとともに、利他的な態度や患者の人間性を尊重していくことを通じて医師としての基本的価値観を育成する。

■SBOs :

1. 外来において経験する頻度の高い症候、および疾病・病態について、適切な鑑別診断と初期対応を実践できるようになる。
2. 外来において経験する頻度の高い以下の症候、および疾病・病態について、治療経過に応じた適切な継続的診療に関するプロセスを学ぶ。
3. 患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。
4. 患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心をもって接することができる。

■LS :

1. 研修期間として、1年次1月より2年次12月までの1年間を外来研修に充てる。ただし、院外での研修期間（醍醐病院、宮津武田病院）は除く。なお、一般外来研修と必修研修とのダブルカウントが認められない小児科・産婦人科については1年次の12月までに研修を修了する。
2. 1年次1月より2年次12月までの1年間（宮津武田病院、醍醐病院の期間を除く）の外来研修を行う。ただし、2019年度は4月から12月までの9カ月間とする。
3. 研修時間は、平日13時～17時を原則とする。
4. 月曜日→火曜日→水曜日→木曜日または金曜日の順で、4週を1クールとして計12クール、20日間（初年度は9クール、14日間）の実日数研修を行う。
5. 一般外来診療においては、時間外担当医の指導のもとに時間外患者の診療にあたりるとともに、別に定める経験すべき徴候および疾病・病態のそれぞれについて、各診療科の指導のもとに最低1例の経験を目標とする。
6. 時間外患者については外来看護師が診察室を確保したのちに時間外担当医・研修医に連絡して診察を行う。各診療科患者については、各診療科に受診した患者の中から適当な症例について研修医に経験・指導する体制を構築する。
7. 研修医は各自で自己が経験した徴候、疾病・病態について日々の研修毎に記録し、経験が不足する症例について適宜指導医に報告することを必要とする。
8. 研修医が1日の外来研修において研修すべき症例は、急性疾患と慢性疾患を併せて約5症例までとし、指導責任者および各指導医が研修医の経験・能力等を勘案して決定する。
9. 外来研修とローテート中の病棟研修の業務が重なる場合は可能な限り外来研修を優先することとするが、ローテート中の診療科の判断で外来研修に優先して病棟業務にあたらせることができる。
10. 一般外来研修において経験すべき徴候（◎は主担当診療科、○は副担当診療科）。

	総診	呼内	消化器	循環器	脳内	血内	糖尿病	外科	整形	泌尿器	眼科	耳鼻科	皮膚科
体重減少・るい瘦	◎												
発疹													◎
もの忘れ					◎								
頭痛					◎								
めまい					◎							◎	
視力障害											◎		
便通異常			◎										
熱傷・外傷													◎
腰・背部痛				○					◎	○			
関節痛						○			◎				
排尿障害										◎			
終末期の症候						◎							

11. 一般外来診療において経験すべき疾病・病態（◎は主担当診療科、○は副担当診療科）

	総診	呼内	消化器	循環器	脳内	血内	糖尿病	外科	整形	泌尿器	眼科	耳鼻科	皮膚科
脳血管障害					◎								
認知症					◎								
高血圧症	○			◎			○						
気管支喘息		◎											
COPD		◎											
肝炎・肝硬変			◎										
腎不全	◎			○									
糖尿病							◎						
脂質異常症	○			○			◎						
肥満症								◎					

■ Ev :

年4回程度を目安に指導担当者もしくは指導者により mini-CEX を行い、フィードバックを行う。